

提出書類

次の書類を準備のうえ、西都市教育政策課（西都市役所 本庁舎 3階）に提出してください。

◎令和6年度就学援助「新入学児童生徒学用品費」入学前受給資格認定申請書

西都市教育政策課（西都市役所 本庁舎 3階）にて配布または西都市のホームページから印刷。

◎申請に必要な添付書類

以下を確認し、該当する書類を添付してください。

※既に令和6年度の就学援助の認定を受けている方は、添付書類の提出は不要です。

○世帯の中で収入がある方（次の①～③を確認し、該当する書類を全員分）

①現在勤務する事業所発行の直近3か月の給与明細書（写し）

②給与明細書のない方で、令和6年1月1日現在に西都市に住所のある方は、「就学援助申請に係る個人番号届出書」に個人番号と身元の確認書類を貼付し、封筒に入れて添付してください。

※封筒に申請者名を必ず記入してください。

※市教委にて税情報（所得及び課税の状況、固定資産税の状況）を確認し、審査に利用します。

※個人番号届出書の提出が困難な方は、「所得課税証明書」を取得し、添付してください。

③給与明細書のない方で、令和6年1月2日以降に西都市に転入された方は、「所得課税証明書」

※「所得課税証明書」を提出する場合は、令和6年1月1日現在の住所地の市町村で「令和6年度所得課税証明書」を取得し、添付してください。

○県営住宅に入居の方

毎年県より通知のある家賃額の決定通知書（写し）

○民営のアパート・借家に入居の方

契約者・家賃額の分かる契約書（写し）

○障害者手帳（保護者、児童生徒、その他世帯員でお持ちの方）

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳（等級を確認できるページの写し）

○公的年金（障害・老齢等）を受給されている方

年金額の分かる証書（写し）

※申請書類について、内容の確認や資料の追加提出をお願いする場合があります。

※世帯構成員及び同居中の祖父母等に収入及び課税の状況が不明な方（無申告等）がある場合や必要な添付書類に不備がある場合、審査を行えませんので、あらかじめご了承ください。